

議会改革へ向けた中間報告



【第1点目】住民視点の情報公開や説明責任

- ①傍聴者増へ、傍聴時の個人情報記入名簿を廃止。
(完了)
- ②一般質問の表題をホームページで事前通知。(完了)
- ③一般質問の録画放映に質問表題を表示。
- ④議案の各議員の賛否結果を町のホームページで通知。
- ⑤議員の自己紹介等をホームページで公開。

【第2点目】議会基本条例制定への検討協議会

- ①議会改革度（情報共有度、住民参加度、議会機能強化度）を調査中。
- ②基本条例制定中。（町執行部とのすり合わせが必要）

【第3点目】議員定数と議員報酬の議論

議員報酬を上げるには、住民パブリックコメントや報酬審議会の意見を反映する必要がある、今期で結論を出したい。

【第4点目】議会審議を深める

参考人説明や、公聴会の開催。

【第5点目】住民との対話

- ①住民との意見交換会、議会報告会、出前議会講座の開催。
- ②議会モニターやサポーター制度の実施。

【第6点目】その他

- ①通年議会の開催や議員間自由討議や反問権を認める。
- ②議会事務局を議会局へ組織昇格強化。

以上の意見が出され議論された。
今後の日程は、委員会で検討を重ね議会の総意をもって町民へのパブリックコメントを実施する。

● 議会広報特別委員会 ●

〈委員長〉北山朝彦 〈副委員長〉小部博正
〈委員〉片山正敏 鈴木健宏 遊亀聖悟

お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630

徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1
E-mail: gikai@minami.i-tokushima.jp